2024 年度

仙台白百合女子大学科目等履修生募集要項

1.募集の趣旨:

本学の「学則」並びに「科目等履修生に関する規程」に基づいて募集するものである。

2.募集人員:若干名

3.出願資格:

履修生として出願できる者は、下記のいずれかに該当する女子とする。

- 1) 高等学校を卒業した者
- 2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる 者で文部科学大臣の指定した者
- 4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 5) 文部科学大臣の指定した者
- 6) 大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により、文部科学大臣の行 う大学入学資格検定試験に合格した者
- 7) その他、相当の年齢に達し、本学が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

4. 選考方法:

書類審査

5. 出願期間:

前年度の2月19日から2月23日までとする。但し、後期開講科目を履修する場合は、当該年度の7月1日から7月5日までとする。

6. 入学検定料:10,000 円

7. 出願手続:

1)「出願に必要な書類」を本学所定の封筒(封筒の表左下に「科目等履修生出願書類在中」と朱書きすること)に入れ、書留速達郵便または直接持参すること。

- 2) 出願に必要な書類等
 - ①履修願書(本学所定用紙)
 - ②最終学校の卒業(修了)証明書
 - ③最終学校の成績証明書
 - ④その他大学が必要と認めた書類(健康診断証明書等)
 - ⑤所属長の承諾書(学校、官庁、企業等に勤務している者が出願する場合)
 - ⑥入学検定料振込み受領書のコピー

8. 願書送付先:

〒981-3107 仙台市泉区本田町6番1号 電話 022-374-5026 仙台白百合女子大学教務課

9. 履修生許可通知:

履修生として許可された場合は、本人宛に、前年度の場合は、3月下旬、後期開講科目の場合は、9月中旬までに許可通知を送付する。

10. 入学手続:

履修を許可された者は、入学手続き案内に従って、シラバス・時間割等を確認の上 履修願書で申し出た履修科目数の範囲内で履修科目を決定し、前期開講科目の場合は 3月末日、後期開講科目の場合は、9月末日までに入学金及び受講料を所定の振込用 紙で銀行に振り込むこと。

- 1) 入学金 20,000円
- 2) 受講料
 - 1単位につき 10,000円
 - ・実験・実習費が必要な場合は、別に徴収することがある。
 - •一旦納入した納付金は、理由のいかんを問わず返還しない。
 - ・教職履修については別に定める。

11. 科目等履修生に関する問い合わせ先:

仙台白百合女子大学 教務課

〒981-3107 仙台市泉区本田町6番1号 電話 022-374-5026

FAX 022-375-4343